

平成 30 年 1 月 16 日

みよし市長 小野田 賢 治 様

みよし市特別職報酬等審議会
会 長 皆 川 正

みよし市特別職の報酬等の額について（答申）

平成 29 年 12 月 5 日付けで諮問のありました議会の議員並びに市長及び副市長の報酬等の額について、本市を取り巻く社会経済状況等を踏まえつつ、厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

答 申

1 審議会の結論

市長、副市長及び教育長並びに議会の議員（以下「特別職」という。）の報酬等の額について、本市がおかれている現在の社会情勢、近隣市との均衡等を考慮し、次のとおり市長、副市長及び教育長の給料額については据え置き、議長、副議長、常任委員長、特別委員長及び議員の報酬額については引き上げることが適当です。

区 分	現行の月額	改定後の月額	増減額	増減率
市長	923,000 円	—	—	—
副市長	761,000 円	—	—	—
教育長	691,000 円	—	—	—
議長	496,000 円	501,000 円	5,000 円	1.01%
副議長	425,000 円	429,000 円	4,000 円	0.94%
常任委員長	387,000 円	391,000 円	4,000 円	1.03%
特別委員長	387,000 円	391,000 円	4,000 円	1.03%
議員	375,000 円	379,000 円	4,000 円	1.07%

また、報酬額の改定時期は、平成 30 年 4 月 1 日が適当です。

2 審議の経過

本審議会は、平成 29 年 12 月 5 日に貴職から、本市の特別職の報酬等の額及び改定の必要性を認める場合には、その額及び実施時期について意見を求められました。

そこで、本審議会においては、

- (1) 委員は、公正中立の立場から、市民の代弁者として広い視野に立ち、自由な意見により諮問内容を検討する。
- (2) それぞれの職における責任の度合いや職務の特殊性を考慮する。
- (3) 人事院勧告に準じた一般職の給与改定の状況を参考にする（情勢適応の原則）。
- (4) 人口規模や財政状況を勘案しつつ、他市との報酬額等の均衡が保たれるよう考慮する（均衡の原則）。

の観点に立ち、平成 29 年 12 月 5 日と 12 月 26 日の計 2 回にわたり検討を行いました。

なお、審議会では、特別職の職務内容と職責、人事院勧告の経緯と内容、これまでの本市の特別職報酬額等の改定状況、県内市の人口規模及び財政規模別の特別職の報酬額等の状況、近隣市町の議員定数、議会の活動状況、政務活動費及び議会委員会等行政調査費の状況などの各種資料を参考にしました。

3 結論に至った理由

特別職の報酬等の額の検討にあたっては、本市の平成 29 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口が 60,761 人であり、同規模の人口における他市を比較対象としました。

市長、副市長及び教育長の諸手当を含む給料等の支給総額は、ともに県下において中位の水準にあり、財政規模、人口規模等総合的に判断して、他市との均衡が保たれているとして、現行の額を据え置くことが適当であると判断しました。

次に議会については、議長、副議長、常任委員長、特別委員長及び議員の報酬総額は、ともに県下において下位の水準であり、前回改定時からの人事院勧告程度、一律に 1 %引き上げることが適当であると判断しました。

4 おわりに

今回の審議会においては、議会の議員の報酬額の検討の際、議員の活動内容やその職務についての質問や意見が多く出されました。特に、議員がどのような仕事をしているのか、その活動や果たしている役割がわかりにくいという意見が多数ありました。市民に見える化をしていただく中で活動をしていただき、もっと、何処どこに行き、どうみよし市に還元し、生かしていこうかというビジョンを出していただきたい。例えば、何か視察をしてきたなら、こんな風に活動に生かしますという市民にわかりやすい報告をしていただき、もっと市民に見えるような活動をして、市民に還元していただきたい。

現在、みよし市議会においては、市民の皆様にわかりやすく身近な議会を目指そうと、みよし議会だより「きずな」の発行や市議会行政調査報告会を開催し、積極的に活動状況を市民に発信されているところではありますが、今後さらに市民に見えるような取組を進められることを期待します。

また、本市においては、近年、法人市民税も回復し、リーマンショック以前と同額程度の税収を確保できていますが、今後は、国の税制改正による法人市民税の大幅な減収が見込まれ、厳しい財政運営が続いていくものと予測される中、多様化する市民ニーズへの対応や新たな行政課題への適切な対応が求められています。

こうした状況の中で、本審議会においては、他市との比較や議会の活動状況を勘案し、議長、副議長、常任委員長、特別委員長及び議員の報酬額については引き上げる答申をいたしましたので、議会の議員には、市民の負託に応えるべく、その果たすべき役割と責任を十分認識され、住民福祉の向上のために、なお一層のご活躍を願うものであります。